

保医発 1114 第 1 号
令和 4 年 11 月 14 日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長

データの提出に遅延等が認められた保険医療機関における
データ提出加算の取扱いについて

「診療報酬の算定方法」（平成 20 年厚生労働省告示第 59 号）第 1 章第 2 部第 2 節入院基本料等加算に規定する項目のうち、A245 データ提出加算については、データの提出（データの再照会に係る提出も含む。）に遅延等が認められた保険医療機関は、当該月の翌々月において当該加算が算定できないこと等とされているところである。

今般、別添の保険医療機関において、令和 4 年 10 月 22 日に提出すべきデータの提出に遅延等が認められたため、令和 4 年 12 月のデータ提出加算を算定することができないことから、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対し、周知徹底を図られたい。

保険医療機関名		
北海道内科リウマチ科病院	063-0811	北海道札幌市西区
医療法人治恵会北見中央病院	090-0833	北海道北見市とんり
医療法人アンリー・デュナン会新雨竜第一病院	078-2600	北海道雨竜郡雨竜
日本海酒田リハビリテーション病院	998-8585	山形県酒田市千石
医療法人秋葉病院	336-0024	埼玉県さいたま市南
所沢市市民医療センター	359-0025	埼玉県所沢市大字
医療法人仁栄会所沢緑ヶ丘病院	359-1161	埼玉県所沢市狭山
医療法人福島会彩北病院	367-0061	埼玉県本庄市小島
医療法人壽亮会大谷記念病院	363-0001	埼玉県桶川市加納
医療法人社団ときわ会常盤平中央病院	270-2261	千葉県松戸市常盤
大田病院	143-0012	東京都大田区大森
医療法人社団悦伝会目白第二病院	197-0011	東京都福生市福生
医療法人社団清峰会村山中央病院	208-0001	東京都武蔵村山市
医療法人社団大坪会三軒茶屋第一病院	154-0024	東京都世田谷区三
公益社団法人日本海員掖済会横浜掖済会病院	231-0036	神奈川県横浜市中
医療法人弘済会宮川病院	400-0211	山梨県南アルプス市
菅沼病院	395-0801	長野県飯田市鼎中
医療法人社団敬仁会桔梗ヶ原病院	399-6461	長野県塩尻市宗賀
医療法人宏生会水野病院	489-0067	愛知県瀬戸市小田
医療法人財団青木会青木記念病院	511-0068	三重県桑名市中央
医療法人藤田会フジタ病院	553-0006	大阪府大阪市福島
医療法人篤友会坂本病院分院	561-0831	大阪府豊中市庄内
社会医療法人社団順心会順心リハビリテーション病院	675-0005	兵庫県加古川市神
稲田病院	641-0004	和歌山県和歌山市
医療法人鎌野病院	798-0051	愛媛県宇和島市広
丘ノ規病院	807-0831	福岡県北九州市八
医療法人社団翠会行橋記念病院	824-0033	福岡県行橋市北泉